

# 面位久公共下水道事業について

南佐久公共下水道事業は、佐久市(旧臼田町)、佐久穂町(旧佐久町・旧八千穂村)、小海町をつなぐ公共下水道として、平成6年に整備目標を平成25年とする全体計画を策定後、平成7年に事業認可を受け、同年管渠工事に着手しました。また、平成7年、平成8年では処理場用地を取得し、平成9年から建設工事に着手し、平成12年4月1日に当時の4ケ町村で同時に供用開始の運びとなりました。以降管渠工事を順次進め、平成16年度末には概ね整備が完了し、事業計画全域で供用がされました。

その後、平成 17 年度、平成 19 年度、平成 21 年度において、全体計画並びに事業計画の 見直しを随時行い、平成 21 年度の全体計画では、長野県「水循環・資源循環のみち 2010」 構想策定と同時に、平成 42 年度を目標とした隣接する汚水処理施設の公共下水道への統合構 想を策定しました。平成 23 年度では、統合第 1 号となる佐久穂町下海瀬新田コミプラ区域が 供用され、続いて平成 26 年度には佐久穂町の佐口農業集落排水区域が供用されました。

また、平成26年度の事業計画変更では、小海町の松原地区、八那池地区の農業集落排水区域と、佐久穂町の花岡・崎田地区の農業集落排水区域の統合計画を追加し、平成28年度には小海町の松原地区、八那池地区が統合され、平成30年度には佐久穂町の花岡・崎田地区が統合されました。

今後は、将来の大規模な改築更新事業に向けて、一層の処理施設の定期点検・修繕等を計画的に進めていくことが重要であります。さらに経営の安定化を図るためにも、施設の更新計画(ストックマネジメント計画)の策定が改正下水道法において求められております。

組合では、平成29年度に処理施設の調査・診断を実施し、その結果を踏まえたストックマネジメント計画(平成30年度~平成34年度)を策定しました。それにより、計画的に処理施設の維持管理を徹底すると共に、将来にわたり下水道経営を安定的に維持できるよう、ストックマネジメント計画の定期的な見直しを行っていきます。







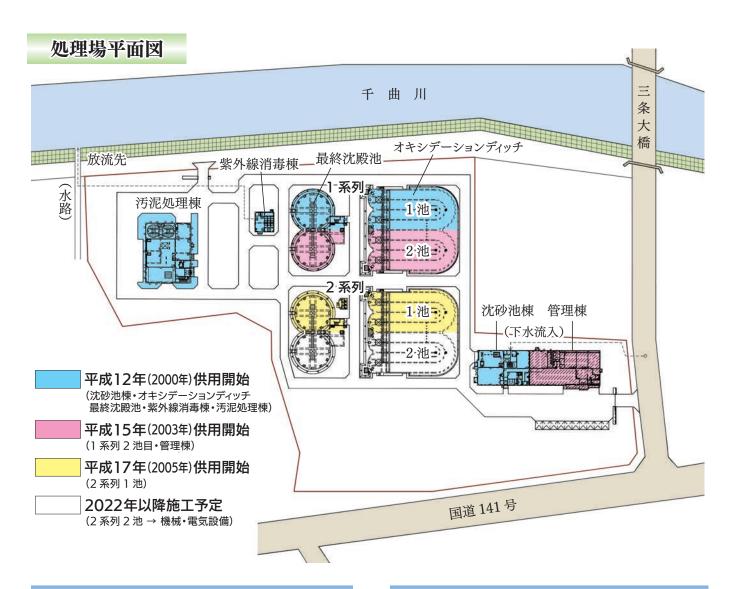
O D 池



紫外線消毒棟



汚泥処理棟



## 南佐久環境衛生組合(公共下水道)の沿革

平成 5年 4月 1日	南佐久環境衛生組合設立
平成 6年 4月 1日	南佐久公共下水道事務所開設
平成 6年12月15日	長野県都市計画決定
平成 7年 2月24日	下水道法事業認可
平成 7年 3月 2日	都市計画法事業認可
平成 7年 8月21日	管路施設工事起工式
平成 9年10月 6日	下水道法事業計画変更認可(区域拡大)
平成 9年10月22日	都市計画法事業計画変更認可(区域拡大)
平成10年 1月13日	南佐久浄化センター起工式
平成10年10月21日	下水道法事業計画変更認可(共同汚泥処理追加)
平成12年 3月 2日	下水道法事業計画変更認可(区域全域に拡大)
平成12年 3月 3日	都市計画法事業計画変更認可(区域全域に拡大)
平成12年 4月 1日	4 か町村同時一部供用開始(臼田町、佐久町、八千穂村、小海町)
平成12年 4月13日	南佐久浄化センター施設披露
平成12年10月 6日	通水式典
平成15年 4月17日	南佐久環境衛生組合管理棟竣工式
平成17年12月16日	下水道法、都市計画法事業計画変更認可(期間延伸他)
平成19年 6月28日	佐久都市計画及び小海都市計画下水道の変更(長野県決定)
平成19年12月27日	下水道法、都市計画法事業計画変更認可(区域拡大他)
平成22年 3月 8日	下水道法、事業計画変更認可(佐久穂町コミプラ施設の統合)
平成25年 2月 5日	下水道法、事業計画変更協議 (佐久穂町農集排施設の統合)
平成26年11月25日	佐久都市計画及び小海都市計画下水道の変更(長野県決定)
平成27年 3月20日	下水道法、事業計画変更協議(農集排施設の統合)
平成27年 3月26日	都市計画法事業計画変更認可(区域拡大他)
平成30年 6月 6日	下水道法、事業計画変更協議(維持修繕基準)

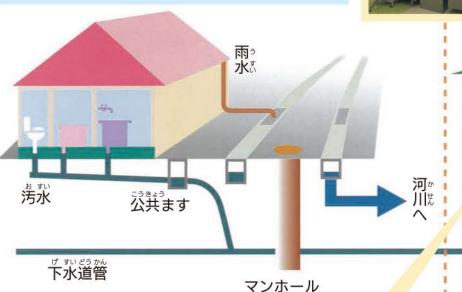
## 南佐久公共下水道事業の概要

項目	下水道法事業計画 2021.3.31 期限都市計画法事業認可			
市町名	全体計画 (2031年)		事業計画 (2021年)	
中町石	面積	人口	面積	人口
佐 久 市	ha 65.1	1,060	65.1	1,090
佐久穂町	389.2	8,540	356.2	9,250
小 海 町	184.7	2,780	184.7	3,040
計	639	12,380	606	13,380

### 終末処理場の概要

名 称	南佐久浄化センター(クリーンランド南佐久)		
位 置	南佐久郡佐久穂町大字宿岩 306 番地		
敷地面積	24,700m²		
排除方式	分流式		
計画汚水量	日平均	3,982m³/日	
	日最大	5,303㎡/日	
	時間最大	7,703㎡/日	
処理方法	オキシデーションディッチ(OD)法		
放 流 先	中川原用水路 → 千曲川		

下水とは、汚水又は雨水をいいますが、南佐久浄 化センターでは、汚水のみを処理する分流式を採用 しています。









自家発電機室



# 沈砂池棟

監視制御室 でなる。

水質試験室 自家発電機室 活性炭吸着塔

# 南佐久浄化センター

(クリーンランド南佐久)

## オキシデーションディッチ

ーターで曝気して空気を供給しディッチ槽内を循環さ



せます。下水中の有機物は 微生物の栄養源となって取 り除かれ微生物は繁殖して 沈殿しやすいかたまり(フ ロック) になります。これ を最終沈殿池へ送ります。

## 最終沈殿池

ディッチ槽から送られてきた混合猿 はここで沈殿させて、フロックにな った活性汚泥ときれいになった下水 槽へ送り沈殿した活性汚泥は淡送汚

製売記は おでいのうしょく 糟へ送り ます。



## 紫外線消毒槽

無害な水として千曲川に 放流します。



最終沈殿池 オキシデーションディッチ

紫外線消毒棟

よがい せんしょうどく そう 紫外線消毒槽

ちくまがわ

水質試験

# 沈砂池

**沈**砂池

下水道管を通って流入 した下水はここでゆったがあるとの流して砂を沈め大 きなゴミを取り除きま す。

余剰汚泥

系外汚泥受入槽

系外污泥

返送汚泥

おでいのうしゅくそう
汚泥濃縮槽

汚泥を長時間静止させて

濃縮して、汚泥貯留槽へ

送ります。

きでい ちょりゅうそう 汚泥貯留槽

→ 汚泥脱水機 遠心脱水

放流。

# 力を加えて脱水を行い脱 , 水ケーキとします。

# 系外汚泥受入槽

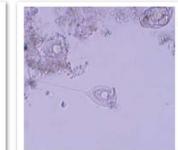
佐久穂前、川上村、南牧村の農業集落排 水施設等から発生する汚泥を受け入れて、 共同処理を行っています。

## 森城 t くりょうか 南佐久浄化センターの主な微生物



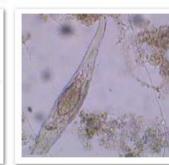
## エピスティリス

活性汚泥が良好な 時出現する。 活性汚泥の状態が 悪くなると、頭部 が切れて柄だけに



## ボルティケラ

活性汚泥が良好な 時出現する。 口が大きいものは、 処理水が良好な時 に出現し、反対に 小さいものは悪化 している時に多い。

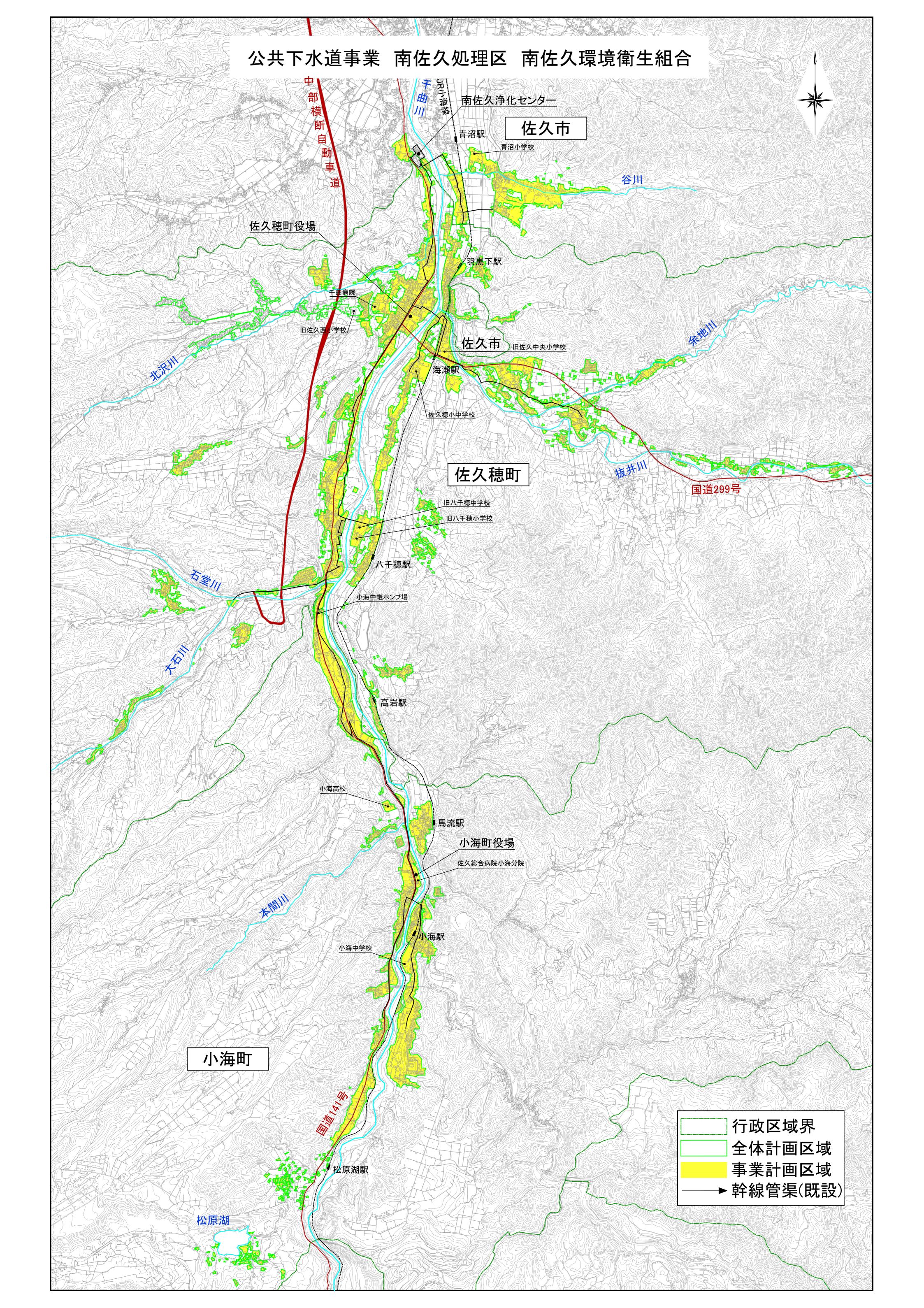


## ロタリア

活性汚泥が良好な 時出現する。 酸素量が多い時は、 多く出現する。

## 下水施設は見学できます

南佐久浄化センターはいつでも見学することができます。 見学を希望される方は下水道事務局までお問合せ下さい。





# こんなことに気をつけて 生活していただけると、 水環境はもっと良くなります。



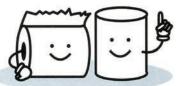
排水マスの蓋の上に物を置くのはや めましょう。維持管理(清掃・点検)の



トイレ掃除は、ぬるま湯か水洗トイレ 専用剤を使用してください。



トイレにはトイレットペーパー以外の ものを流さない。でくださいください。



キッチンの排水口に使用済み天ぷら油 など流さないでください。



マスへは有機化合物(アセトン・シン ナー・クレオソート・殺虫剤・白あり駆 除剤など)を流したり、吹きつけたり しないでください。

マスが浅く増設されている場合、上記物質を地面にこぼすと、 地中に浸透しマス・配水管が侵されることがあります。



マス内・配水管は定期的に点検・清掃 をしましょう。



●水洗化工事や点検等を行う時は、 「下水道指定工事店」にご相談ください。



- 宅地内の排水管等は個人所有で、各戸が維持管理をする設備です。
- 南佐久環境衛生組合が業者に委託して、各戸の排水管等の点検・清掃を行うことは一切 ありませんのでご注意ください。
- 排水管等を定期的に点検・清掃することは管理上好ましいことですが、見積をとるなど 十分に検討されることをお勧めします。

# 南佐久環境衛生組合

事務局・衛生・下水道事務所 -